

全会計を黒字で認定

平成十七年度決算を審議

12月定例会

十二月定例会は、十二月五日に招集され、二十一日までの会期で開かれました。今回の定例会（第九回）では、平成十七年度一般会計・各特別会計の決算認定をはじめ、平成十八年度一般会計・特別会計補正予算（十二月補正）、教育委員会委員の任命の同意についてなど二十一議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書・常任委員会委員の選任など四件が提出され、すべて採択されました。

一般質問では、十三名の議員が当面する行政課題を質しました。

四億一千二百万円（一般会計）の繰越し

十二月定例会に提案された各会計決算は、新町として初の通年予算のもとで予算執行されたものです。

一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算の認定については、監査委員の意見書をそえて提案されました。平成十七年度の予算について、適正に執行され、目的を達成できたかを主眼に慎重に審議し、本会議にて採決の結果、全員の賛成で

各会計の歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入で百七十七億九千二百一十一万一千円、歳出で百七十一億五千百六十九万七千円となりました。平成十六年度の決算と比べて歳出で四十二億一千二百九十九万九千円（▲十九・九％）となっています。歳入から歳出を差引いた六億四千四十一万四千円（明許繰越分を含む）は、

平成十八年度会計へ繰り越されました。

各会計の歳入歳出決算の状況は、表のとおりです。



平成 17 年度収支決算総括表

単位：千円

会計名称	歳入	歳出	差引
一般会計	11,691,323	11,279,102	412,221
特別会計	6,100,788	5,872,595	228,193
国民健康保険特別会計	1,257,678	1,191,308	66,370
事業勘定	1,252,042	1,186,000	66,042
診療施設勘定	5,636	5,308	328
老人保健特別会計	2,474,598	2,421,995	52,603
介護保険特別会計	1,664,851	1,592,689	72,162
簡易水道特別会計	190,441	178,510	11,931
飲料水供給特別会計	224,540	219,194	5,346
農業集落排水特別会計	251,888	242,028	9,860
観光施設特別会計	36,736	26,815	9,921
分収育林特別会計	56	56	0
合計	17,792,111	17,151,697	640,414



本庁舎